会議記録

名称	第2回（仮称）新熊谷衛生センター整備事業審査会
開催日時	令和8年9月29日（火曜日） 午後2時から午後5時まで
開催場所	熊谷市役所本庁舎会議室303
出席者	委員長 委員　7名（内1名はWEB参加） 事務局　4名 アドバイザリー事業者　3名　　計14名
傍聴人	非公開
問い合せ先 （所管課）	環境部環境推進課（江南庁舎） Tel　048－536－1556
内容	【報告】 　実施方針に関する質問意見への回答について 【内容】 　実施方針公表後に事業者より提出された質問意見及びそれに対する回答状況を説明した。 【報告】 　要望書について 【内容】 　地元事業者より市長宛てに提出された要望書の要望事項及び今後の対応を判断していく旨を報告した。 【報告】 　特定事業の選定（案）について 【内容】 　特定事業の選定の公表内容について説明した。 【議事】 　事業者選定の流れについて

内容	【内容】 　事業者選定の流れや各審査会における審議内容等について説明した。 【議事】 　審査方法について 【内容】 　提案審査・価格審査の実施方法の事務局案について説明し、以下の内容について意見交換を行った。 1　価格と提案内容の定量化方法について 2　内容点と価格点の配分について 3　評価の最低点の設定について 4　内容点の付与方法について 5　審査の進め方について 6　価格の得点化方法について 　また、主な意見、質問等は次のとおり。 （意見・質問等） （委員）定量化限度額と低入札価格調査基準価格の違いを説明してほしい。 （事務局）定量化限度額は、発注者が設定した金額を下回った金額で入札された場合に、価格点として算定可能な入札金額の下限額である。低入札価格調査基準価格は、発注者が設定した金額を下回った金額で入札された場合に、要求水準を満たす事業実施が可能かどうかを調査するための基準額である。 【議事】 　入札説明書等について 【内容】 　入札説明書の実施方針からの主な変更箇所や、要求水準の設定の概要を説明した。主な意見、質問等は次のとおり。 （意見・質問等） ●入札説明書（案） （事務局）委員名の公表について、不慮の接触を防止することから公表が望ましいと考えている。「（仮称）汚泥再生処理センター整備事業」でも公表による支障はないという判断から公表している。 （委員）公表することでよい。

内容	（委員）JV と SPC は異なるか。 （事務局）DBO 事業における JV は建設業務、SPC は運営業務を主に実施する主体である。 ●要求水準書（概要版） （委員）ごみ焼却施設の耐久年数はどのくらいか。 （事務局）環境省標準は35年以上であるが、本施設も実際は基幹改良を含めて長期間使用することを想定している。 （事務局）リチウムイオン蓄電池に起因するピット火災対策に関する早期発見・初期消火等のシステムも標準装備とすることも考えている。 （委員）委員会意見を踏まえ、引き続き検討すること。 【議事】 　落札者決定基準について 【内容】 　落札者決定基準の作成の考え方等を説明した。主な意見、質問等は次のとおり。 （意見・質問等） （委員）環境配慮及び効率的なエネルギー回収に関する施設計画の配点を再考されると良い。 （委員）施工計画をはじめ経済性に評価が置かれている一方、既存施設を稼働させながら工事を進めることなどを踏まえると施工期間中の安全性なども触れられるべきと考える。 （委員）委員会意見を踏まえ、引き続き検討すること。